随意契約理由

令和7年(2025年)11月28日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契 約 名 称	豊中市税総合システム(軽自動車税軽二輪電子化対応)変
	更業務委託
契 約 内 容	豊中市税総合システム(軽自動車税軽二輪電子化対応)変
	更業務委託
契 約 締 結 日	令和7年10月21日
及び契約期間	令和7年10月21日から令和8年3月31日まで
契約の相手方	大阪市中央区城見1丁目4番24号
(所在地・名称)	日本電気株式会社 関西支社
契 約 金 額	15,059,000円
	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)
随意契約理由	今回行う契約は豊中市税総合システムの軽自動車税軽二輪電子化 対応のため改修を行うものである。 豊中市税総合システムは日本電気株式会社が独自に開発を行った ものであり、システムの著作権は同社に帰属されるため、本業務は 日本電気株式会社のみしか行うことができず、随意契約を行うも の。